

第5号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和8年3月31日

島田市長 染谷絹代

市町村名 (市町村コード)	島田市 (22209)
地域名 (地域内農業集落名)	金谷地区 旧金谷町(神谷城東・神谷城西・神谷城下・菊川新谷・菊川平・菊川川向・菊川松島・牧之原・泉町・東町・大和町・緑町・古横町・根岸・代官町・清水横丁・天王町・二軒家・猪土居・坂町・本町・中町・扇町・宮崎町栄町・佐夜鹿・切山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月31日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

当地域は市の南西部にあり、牧之原台地の茶畑と市街地周辺の一部に水田が広がっている地域である。水田は、主に自家用水稲栽培が中心であるが、露地野菜の栽培なども法人や一部若手農業者が借地により行われている。

茶畑は、平坦な牧之原台地とその斜面に広がり、基盤整備も一部で行われているが、狭小不整形で分散した農地が多い。茶農協組合員や自園自製農家、法人とその契約農家などが栽培を行っており、他地域への出作も多く、一部では契約栽培や有機栽培が行われている。

茶価の低迷や農業資材等の高騰による経営の悪化などにより、茶業の廃業が増え、協同茶工場の経営が厳しくなっており、後継者不足や農地の荒廃化が懸念されている。規模拡大や複合化等による農業経営の安定及び農業所得の向上、農地の分散錯圃解消による集積・集約化や担い手の確保育成が課題となっている。

【地域の基礎的データ】**農業者(10a以上)510件(平均年齢69.6歳)、担い手112件(うち法人8件)**

主な作物:茶、水稲、ユーカリ、レタス等

※は実質化された人・農地プランと同程度の項目です。以下同じ。

(2) 地域における農業の将来の在り方※

--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	548.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	460.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
(2)農地中間管理機構の活用方針※
(3)基盤整備事業への取組方針※
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--